

特定非営利活動法人 里地里山問題研究所
(さともん)

令和7年度(第11期)通常総会議案書

令和7年6月

特定非営利活動法人 里地里山問題研究所 令和7年度通常総会

開催日時 令和7年6月29日 16時00分から 17時00分まで
場 所 兵庫県丹波篠山市味間新315 さともん事務所

議事次第

1 開会

2 議長選出

3 議案

- (1) 第1号議案 令和6年度(第10期)事業報告
- (2) 第2号議案 令和6年度(第10期)活動計算書報告
- (3) 第3号議案 令和7年度(第11期)事業計画(案)
- (4) 第4号議案 令和7年度(第11期)活動予算書(案)
- (5) 第5号議案 令和8年度(第12期)事業計画(案)
- (6) 第6号議案 令和8年度(第12期)活動予算書(案)
- (7) 第5号議案 第6期役員(案)
- (8) 第6号議案 定款変更について
- (7) その他

4 閉会

【資料】

- 資料1. 令和6年度事業報告
- 資料2. 令和6年度活動計算書報告
- 資料3. 令和7年度事業計画(案)
- 資料4. 令和7年度活動予算書(案)
- 資料5. 令和8年度事業計画(案)
- 資料6. 令和8年度活動予算書(案)
- 資料7. 第6期役員(案)
- 資料8. 定款変更申請書(案)

令和6年度事業報告書

特定非営利活動法人 里地里山問題研究所

1. 活動の成果

特定非営利活動法人里地里山問題研究所（さともん）は、10期目を迎えた令和6年度、設立当初から掲げてきた「獣がい対策を起点とした地域再生」という理念のもと、地域支援を拡大していくために、未来にむけて財政基盤の確立や人材育成に向き合う年となりました。令和6年度は、セブンイレブン記念財団からNPO基盤強化助成を受け、CSA（地域支援型農業）の推進に注力しました。また、上廣倫理財団の助成を受け「里山共生学創成のための教育事業開発」にも取り組み、野生動物の肯定的価値の創造や、野生動物共生可能な地域づくりにむけた人材育成といった未来志向の教育的実践にも幅を広げました。以下に、定款に掲げる事業ごとに、令和6年度に展開した主な事業内容を簡潔に報告します。

（1）地域が取り組む獣害対策や里地里山保全活動の支援にかかわる事業では、大分・島根・岡山・兵庫・京都など各地でサル対策や電気柵設置支援、調査、研修などを行いました。丹波篠山市では支援員の活動支援や、集落主体の捕獲体制づくり・人材育成に取り組みました。（2）獣害をはじめとする里地里山問題の解決に向けた地域の取り組みや成果の発信に関する事業として、講師派遣や視察対応を行い、WebサイトやSNS、メルマガなどを通じた情報発信を強化しました。（3）地域の獣害及び里地里山の恵みをわかちあい交流を深めるためのイベント・ツアー・交流施設等の運営に関する事業では、「黒豆ファミリー」や「川阪オープンフィールド」などを通じて都市住民との交流を拡大しました。栗拾いやピザづくり、祭り支援などを実施し、関係人口の創出に貢献しました。（4）獣害対策関連商品及び里地里山の農林産物の販売に関する事業では、電気柵などの資材提供に加え、黒枝豆・丹波栗・無農薬米「篠来たる」などをオンラインやイベントで販売し、地域農産物の価値向上と所得向上を支援しました。また、定期便「篠来たる」は地域支援型農業（CSA）の仕組みとして発展を見せ、兵庫県主催のビジネスコンテストで最優秀賞を受賞しました。（5）獣害問題の解決や持続可能な里地里山づくりに関する研究開発事業では、センサーカメラを用いた野生動物の行動調査を行い、地域ごとの被害実態の把握と対策提案に活用しました。（6）人と野生動物が共生する社会の実現に貢献する事業では、上廣倫理財団の助成を受けて市民調査やツーリズム、人材育成プログラム、NFT活用などを通じて多様な学びと関係人口の創出を推進しました。（7）里地里山の豊かな自然や伝統的な文化・人の営みを題材とした子育て・子育ちを支援する事業としては、旧おとわ園を活用した「おとわの森子育てママフィールド」の運営を継続し、子育て中のママが安心して参加できる仲間づくりや自己表現、心のゆとりを育むイベント・勉強会を多数実施しました。

2. 特定非営利活動に係る事業

（1）地域が取り組む獣害対策や里地里山保全活動の支援にかかわる事業

ニホンザル対策支援

① かんしょ産地サル被害対策実証事業ニホンザル対策推進業務（大分県）

大分県臼杵市野津町においてかんしょ生産者のニホンザル対策実施状況を把握し、野津町周辺におけるニホンザルの生息状況に応じた適切な個体数管理と効率的な被害対策を推進するため、モデル集落の対策状況調査と集落住民に対するアンケート調査を実施するとともに、モデル集落での対策指導や実証圃場を使用した防護柵の設置方法についての指導に取り組んだ。



② サル複合対策推進業務（島根県川本町）

川本町において、ニホンザルの生息状況に応じた適切な個体数管理と住民主導による自主的な被害対策を推進するため、サル対策に効果の高い「おじろ用心棒」を用いたサル用電気柵のモデル圃場での効果的な電気柵の活用方法、サルの追い払いならびに位置情報を活用した追い払い体制に関する研修などを実施した。また、定期的に検討会議を行い、川本町のサル対策の進捗確認・改善にむけた提案・説明、翌年度事業計画策定の支援等を行った。



③ サル用電気柵設置事業（岡山県高梁市）

天然記念物「臥牛山のサル」（高梁市）のニホンザルによる農作物への食害を防止するための電気柵を設置した。



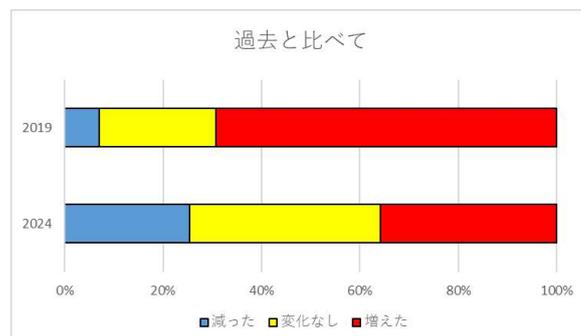
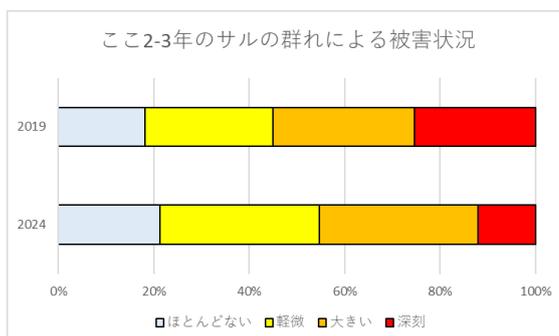
④ 大丹波地域サル対策広域協議会関連業務（大丹波地域サル対策広域協議会）

丹波篠山市を中心とする大丹波地域サル対策広域協議会の事務局運営のほか、地域住民や自治体職員に対する研修を実施した。



⑤ ニホンザル生息状況調査・対策支援業務（京都府福知山市）

福知山市三和町川合地内に出没するニホンザル（綾部E群）の生息状況に応じた適切な個体数管理と住民主導による自主的な被害対策を推進するため、ニホンザルの個体数調査、住民の被害・対策状況や意識に関するアンケート調査を行い、5年前と比較してこれまでの対策の効果を検証したほか、有効な個体数管理手法や住民主体の被害対策の提案を実施した。



その他獣害対策支援

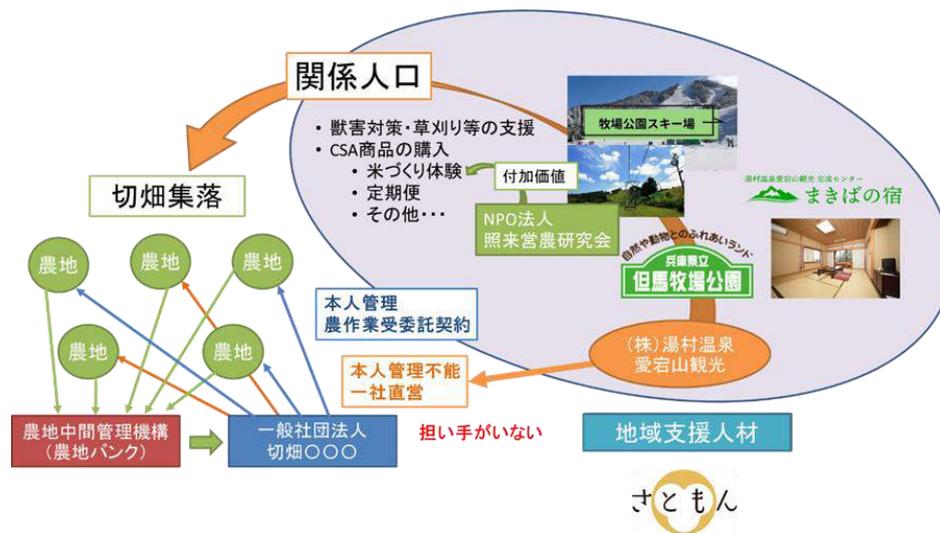
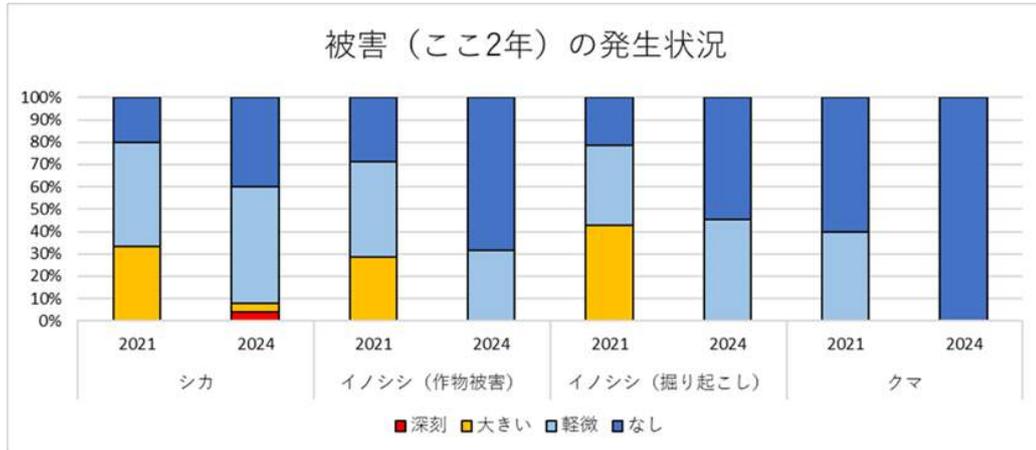
⑥ ICTを活用した有害鳥獣対策モデル事業計画支援（京都府）

2地域のモデル地区を対象に、野生鳥獣による農作物被害の防止に向けた集落点検やワークショップ等を企画・運営し、集落の効果的な鳥獣被害防止対策の検討や実施した対策の効果を検証し、改善策等の助言・指導を行った。



⑦ 鳥獣被害集落自立サポート業務（新温泉町）

指導地区として新温泉町切畑集落の指導に必要な現場調査を行い、令和3年度実施事業の効果検証を実施するとともに、今後の切畑地区の地域活性化に向けた獣がい対策計画の策定を行った。また、新温泉町内各集落の獣害対策状況を把握するための調査を行い、新温泉町における将来的な獣がい対策の方向性を定めた「新温泉町獣がい対策推進計画」（案）を作成した。



地域支援型農業と関係人口創出を支える体制づくりの提案

⑧ 獣害対策指導業務（国立療養所 邑久光明園）

邑久光明園周辺に設置されている獣害柵の定期点検を実施し、設置状況や効果の評価をした。また野生動物の生息状況調査出没状況の確認を行うほか、今後の対策提案を行った。



⑨ 実施隊支援・強化活動事業（丹波篠山市）

丹波篠山市内の6集落（火打岩集落・後川上の東集落・辰巳集落・東浜谷集落・西浜谷集落・川阪集落）において、安定かつ継続して被害対策を実施できる体制を整備するために、地域住民が主体となって対策を行うための中心的役割を果たす人材の育成や、地域の体制づくりを支援した。



調査業務

⑩ ニホンザル研究支援業務（兵庫県）

兵庫県下に生息するニホンザルのうち、篠山地域個体群と大河内・生野地域個体群の計9群の群れの個体数調査を行った。

獣がい対策支援

⑪ 獣がい対策支援員コーディネート業務（丹波篠山市）

丹波篠山市では、獣がい対策支援員を2地域（畑地区、西紀北地区）に配置し、地域の課題に応じた住民主体の鳥獣被害対策を支援し、かつ、人口減少・高齢化が進む地域に対しては多様な人材の参画を促し、地域を元気にする鳥獣被害対策（獣がい対策）を推進している。本業務では、2名の獣がい対策支援員のコーディネート業務を受託し、支援員の活動を支えるとともに、地域と連携しながら事業の推進を図った。



(2) 獣害をはじめとする里地里山問題の解決に向けた地域の取り組みや成果の発信に関する事業

- ① 獣害対策に先進的に取り組み地域として、研修講師派遣や視察受入を行った。
- ② さともん活動の発信のため。Web ページ (ブログ更新)、Facebook、Instagram、X、YouTube のほか、令和 6 年度より X (2 アカウント) を新設し、運営した。
- ③ メルマガの配信

不定期配信の都市住民向けメルマガ (登録者数 515 名 : 2025 年 5 月現在) と週 1 回程度配信のさとぼらメール (登録者数 340 名 : 2025 年 5 月現在) を発行した。登録者数は 2025 年 5 月現在のもの。

(3) 地域の獣害及び里地里山の恵みをわかちあい交流を深めるためのイベント・ツアー・交流施設等の運営に関する事業

地域の獣害発生状況を伝え、守り継承したい里地里山の恵みを都市住民に気軽に体験してもらうために、以下のプロジェクト・イベントを実施した。|

① さともんオーナー制度

地域に存在する豊かな「里の恵み (さとともん)」を獣害から守り、継承していくためのオーナー制度として、以下を実施し、SNS 等で生育状況や野生動物出没状況を報告した。

A) 鳥害から守るブルーベリーオーナー

雪害で被害を受けたブルーベリーオーナーを休止し、代替して「小さなブルーベリーが大きくなるまで見守る会員」を開始し 19 口の申込を得た。|



B) 獣害から地域を守る丹波篠山黒豆ファミリー/オーナー

2023 年度から現地体験をメインとした「黒豆ファミリー」、自宅へお届けする「黒豆オーナー」の 2 つに分類し、価格・内容をリニューアル。2024 年度は 42 ファミリー (口)、52 オーナー (口) の参加を得た。また、耕作放棄地を活用した畑で丹波黒豆・山の芋・夏野菜栽培などのボランティアを募集し、活動した (計 26 回、168 名が参加)。その他、地域の草刈り作業や祭り支援を 4 回行った。

『黒豆ボランティア』
6月22日「草取り、草刈り」



7月20日「黒豆支柱、マイカ線張り」



9月14日 「楽落くん撤去」



11月23日 「黒豆の葉取り作業」



12月7日 「堆肥散布」



② 川阪オープンフィールドほか、川阪集落の支援

2019年度に新規スタートした川阪オープンフィールド。2024年度は約2週間に一度の頻度で計32回開催。合計で1年間に延べ411名（川阪住民除く）が参加し、遊休農地の有効活用に従事した。その他、有機栽培のお米づくり「川阪のしずくオーナー制度」を設立し、12オーナー（口）の参加を得た。また、川阪集落の川阪活性化委員会の運営支援を行っており、2024年度は、川阪活性化委員会としてひょうごフィールドパビリオンに登録している2025年大阪・関西万博にむけて、住民と共に「10年後に残したい川阪」をテーマにデジタルタイムカプセルを実施する計画を検討した。

4月14日 「米ぬか散布」



4月29日 「田植え」



8月25日 「種まき」



11月24日 「野菜収穫」



12月15日 「集落餅つき」



10月19-20日 「秋祭り支援」



川阪デジタルタイムカプセル企画支援



③ 矢代栗拾い支援

単純に収穫した生産物を購入するのではなく、獣害の存在を理解し、サルはじめ野生動物から努力して守った/守るというストーリーやプロセスを含んだ農産物販売に取り組むため、特産品である丹波栗の収穫や獣害や獣害対策の状況を体験できるイベントとして「サルから守った丹波栗拾いイベント」企画・運営した。地域では人手不足や高齢化により、栗の収穫が収穫後のイガの処理作業が十分にできない状況があり、栗の収穫時期にあわせて下記のように平日もあわせて6回人員を募集し、合計65名（延べ）の地域外参加者の協力を得た。



④ 藤坂そば・小麦づくり

丹波篠山市藤坂集落内で発生した耕作困難地をそば畑として活用する栽培ボランティアを募集した（計4回、作業人数延べ21名）。

⑤ おとわの森PIZZAサークル

2023年6月から1ヶ月に1度の頻度で休日に「PIZZAサークル」を開催している。隣接するおとわの森のきのこ園やキラリ棟横の畑を利用し新鮮野菜を収穫し、自分で作ったピザ生地にトッピングし、2020年度に制作したピザ窯で焼く作業までを親子で楽しんだ。2024年度は計6回開催し、延べ68人が参加した。※7-12月は中断



(4) 獣害対策関連商品及び里地里山の農林産物の販売に関する事業

① 獣害対策関連商品の販売

サルに効果的な電気柵「おじろ用心棒」、中型動物対策「楽落君」など、効果的な電気柵の販売をほかの獣害対策資材販売を行った。

② 獣害から守った里地里山の農林産物の販売（獣がい対策応援消費）

A) BASEでのオンライン販売

黒枝豆、丹波栗など獣害から守った地域の特産品をオンラインストアで販売した。



B) イベントでの出店販売・飲食店との連携

万博ひょうごフィールドパビリオンプレイイベント（10月12日）



篠山三の丸広場（10月27日）



dining 104.5 cafe (BLUE NOTE 系列店) でのメニュー化



C) 源流のお米とオーガニック野菜の定期便「篠来たる」の開発

2021 年度から継続している「獣がい対策応援消費拡大のための企画会議」を経て、地域支援型農業（CSA）の定期便：源流のお米とオーガニック野菜の定期便「篠来たる」を開発し、2024 年度の前期に 16 名の方にモニターになっていただき課題や改善点に対する意見を頂いた後、10 月から初年度は 5,500 円/月の定期便として試験的にスタートした。2024 年度は支援対象地域のお米が不作で用意できるお米の上限もあり、初年度は上限 16 名の参加を得た。お米については、川阪集落のお米。オーガニック野菜については、丹波篠山市の有機農家のグループ「ささやま自然派」の協力を得て、運営をしている。



また、源流のお米とオーガニック野菜の定期便「篠来たる」は兵庫県丹波県民局主催の「たんば LPS チャレンジ」ソーシャルビジネス部門の最優秀賞を受賞（2025年2月）し、3月10日に大阪市での企業が集まる地域課題解決ビジネスのピッチイベント KANSA ローカルイノベーターズピッチに登壇し、PRした。来年度（会期：10月～翌9月）からは8,800円/月の定期便として100人会員を集めることで、地域支援人材を1名雇用するモデルを目指して普及に取り組んでいく。



(5) 獣害問題の解決や持続可能な里地里山づくりに関する研究開発事業

被害対策・捕獲等の現場にてセンサーカメラを用いて野生動物の行動調査を随時行った。

(6) 人と野生動物が共生する社会の実現に貢献する事業（上廣財団教育研究活動助成を活用）

2024年度から公益財団法人上廣倫理財団教育研究活動助成を受け、「里山共生学創成のための教育事業開発」をテーマに2名の特任研究員を雇用し、都市部住民はじめ多くの関係人口創出と拡大による地域の課題解決や野生動物と共生できる里地里山づくりのための活動として、

1. 野生動物の存在価値・肯定的価値を高める
2. 里地里山の未来を担う人材育成

を目的に、以下の事業を実施した。

① 事業1. 野生動物との共生および地域への肯定的価値の付与を目指した「市民調査」と「サステイナブル・ツーリズム（仮称）」のしくみづくり

■ 丹波篠山市内の野生動物の種数及び生息密度調査

丹波篠山市内の複数の地域において散発的にカメラトラップを設置して生息種の確認を行ったほか、一つの地域で集中的な調査を実施し生息密度の推定を試みた。



- 市民参加型調査の試験的实施

小学生（大山小学校：6～9月、PENSいきものキャンプ：8月）や中学生（丹波篠山市立丹南中学校：6月）、大学生・大学院生（大阪大学、京都大学：2月）を対象としたワークショップや実習の一環として、非専門家と共同で調査を実施することで、市民参加型調査として効果的な方法を検証する活動を予備的に実施した。

- 万博ひょうごフィールドパビリオンプログラムと連携したツーリズム検討

大阪・関西万博のひょうごフィールドパビリオン登録団体として、野生動物との共生をテーマにしたプログラムを検討し、募集用ホームページやチラシを作成、兵庫県が主催する旅行業者との商談会等に参加し、PRを行った。



<https://satomon.hp.peraichi.com/fieldpavilion/>

- NFT を活用した新たな関係人口の創出

デジタルアクティブ層に対する新たな関係人口の創出・拡大のために NFT を活用した2種類の農産物販売を兼ねた商品・サービス開発を行い、8名から購入された。



② 事業2. 里地里山の野生動物や自然を学ぶための体系的教育プログラムの検討

■ ワークショップを通じた自然への興味を引き出すプログラムの実践

ちるみゅー来館者向けに自然に親しむためのワークショップとして「草花コラージュ」「ハロウィン(カラフル)仮面」「竹筆」「ミニクリスマスツリー」の4つを開発し、「草花コラージュ」は7月と8月に2日間計4回、「ハロウィン(カラフル)仮面」は10月と11月に2日間計3回、「竹筆」は9月に1日間(来客に合わせて随時)、「ミニクリスマスツリー」は12月に1日間計2回実践した。



■ ちるみゅーの里山(ごんた山)利用実態の把握

んた山の利用の実態を把握し、今後モニタリングに用いるため、入山届の改良を行った(子どもの年齢、居住地、入山回数の記入欄を追加、Google フォームの活用)。提出された入山届の情報を整理し傾向を分析した。

■ ちるみゅーの自然を紹介する展示の作成

ちるみゅーの元々の展示には、季節を通じて変化するその地域特有の自然を紹介するものがなかった。そこで、ちるみゅーに生息する生き物や野生動物を調査し写真展示を行った。季節に合わせて敷地内で採集した自然素材を使った作品を展示するなど、里山の自然について幅広い層に興味関心を持ってもらえるよう工夫した。



■ 大山小学校における「ふるさと教育～緑の少年団・大山のスイカ栽培～」を活用した野生動物に関する取り組みの改良と試験的な教育効果測定

2024年4月～9月に大山小学校の5年生と6年生(計30名)を対象に、地元の名産品大山スイカ栽培を学ぶ一連の授業の中で、野生動物との共生について学ぶ授業を3日間(6コマ)実施した。従来から実施していた野生動物に関する講義と電気柵の設置に加えて、野生動物の肯定的価値を高めるという観点から、2024年度はセンサーカメラを

用いた調査を取り入れた授業を行なった。また、事前・事後にアンケート調査を実施した。



■ センサーカメラを用いた野生動物観察ワークショップの試行

ちるみゅーでは、2022年からPENSいきものキャンプを実施している。3日間のプログラムの初日の午後と2日目の朝に、センサーカメラを用いた野生動物観察のワークショップを実施した。



■ おとわの森の自然観察調査とPetit Prixでの展示

Petit Prixの施設近隣にはおとわの森があるが、スタッフらはどういった生き物が生息しているのかを把握しておらず、自然体験を実施する場所としての可能性を検討できずにいた。そこで、2週間に1回程度、音羽の森の自然観察調査を実施した。また、その結果を施設内に展示したりSNSで情報発信した。



■ Petit Prixでの保護者向けワークショップの実施

Petit Prix主催のツキイチ勉強会にて「大人も楽しい草花遊び」をテーマに保護者向けワークショップを、2024年10月31日に実施した。音羽の森やPetit Prixの園庭に自然素材を採集しに行き、集めた素材を使ってインテリアアクセサリを作った。



■ 丹波篠山ワイルドキッズプログラムの運営

丹波篠山市内の小学生を対象に、夏休み期間中の6日間連続の日程で、農業体験、野生動物・生き物調査、ものづくり体験（陶芸・染物）など、丹波篠山らしい自然・文化体験活動を行い、最終日はキャンプを行うことで、子どもたちは、自然の中で遊び、学び、成長をプログラム。2023年度からスタートし、2024年は8月5日～10日に実施、8名の参加を得た。



③ 事業3. 里地里山を守る企画力・実践力を身に付けるためのインターンシップ制度と大学教育との連携

■ インターンシップの受け入れ

2024年度は7名の学生インターンを受入れ、さとやまカレッジ企画運営（3名）、広報（2名）、NFT企画（1名）、ワイルドキッズプログラム（1名）等の担当プロジェクトの運営に関わった。

■ さとやまカレッジ

獣害、耕作放棄地の増加、景観や山林の荒廃、伝統行事や祭礼の継続困難など、農村が抱える多様な課題を資源に変換し、地域活性化を図る人材育成プログラム「さとやまカレッジ」。農村課題解決のための活動について座学で学び、耕作放棄地を活用した3泊4日のワークキャンプで獣害対策や草刈り、耕作放棄地の活用、山林の整備等を体験。その後も、これらで得た知識・経験を元に、多様な課題を抱える農村において、課題を資源に変換してさまざまなアイデアで農村に人を呼び込み地域活性化を図る方法を考えて、最後に企画案を発表する。2024年度は学生インターンを募集して企画・広報協力を得て、10名の学生・大学院生が参加。今後の改善点やプログラムの評価方法など

を検討した。



■ 阪大・京大等のフィールドワーク実施

農村課題やSDGsといった社会課題を学ぶことを目的として、2025年2月1～3日に大阪大学超域イノベーション博士課程プログラム（6名）と、2025年2月18～19日に京都大学野生動物研究センター（6名）のフィールドワーク実習の受け入れを行った。獣害など人と野生動物の軋轢の現状や野生動物の調査方法、地域住民へのインタビュー等を取り入れ、人と野生動物解決にむけた取り組みを学ぶ構成とした。



(7) 里地里山の豊かな自然や伝統的な文化・人の営みを題材とした子育て・子育てを支援する事業
おとわの森子育てママフィールド事業（市補助事業）

「すべてのママが心ゆるせる仲間と共に自分を磨き、輝くことで自分を大切にでき、子育てを楽しめる社会を目指す」（2020年1月31日作成）を理念に掲げ、①子育てで心ゆるせる仲間を作る ②自分を磨き、笑顔が輝く ③ママが「心の余裕」をもてる地域社会を作ることミッションとし、シリーズイベント、ツキイチイベント、ツキイチ勉強会、その他イベント、施設一般利用等を行った。2023年度までの登録者数1001人、来園者・イベント参加者数は延べ6316名となった。



3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

- ① 通常総会 令和6年6月29日 10時～11時
議事内容 令和5年度(第9期)事業報告、会計報告
令和6年度(第10期)事業計画案、予算案
- ② 理事会 年2回開催
第1回理事会 令和6年6月18日 18時30分～20時
議事内容 令和6年度事業計画案、予算案の承認
第2回理事会 令和7年1月23日 10時～10時15分
議事内容 丹波ささやま農業協同組合への加入について
- ③ その他例会 さともん交流サロンミーティングの運営
定例報告会(オンライン) 令和6年8月8日(木)
定例報告会(オンライン) 令和6年8月29日(木)
対面ミーティング&懇親会 令和6年9月28日(土)
定例報告会(オンライン) 令和6年10月31日(木)
定例報告会(オンライン) 令和6年11月21日(木)
対面ミーティング&懇親会 令和7年1月18日(土)

定例報告会（オンライン） 令和7年1月30日（木）

定例報告会（オンライン） 令和7年2月27日（木）

対面ミーティング&懇親会 令和7年3月22日（土）

（2）会員（令和6年度）

正会員 14名（鈴木克哉、清野未恵子、垣内敬造、中山史夫、長尾勝美、鈴木友美、川井正幸、高根沢均、山端直人、室山泰之、京極暁、山崎義博、香川裕一、榎木美幸、以上入会順）

賛助会員（団体） 3団体（株式会社末松電子製作所、株式会社ジャパンファースト、株式会社アイエスイー）

令和6年度 特定非営利活動に係る活動計算書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

特定非営利活動法人 里地里山問題研究所

科目	金額 (単位:円)	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員	30,000	
賛助会員(個人)	20,000	
賛助会員(法人)	150,000	
会費収入計		200,000
2 事業収益		
(1) 獣害対策及び里地里山保全活動支援事業(注1)		
丹波篠山市獣がい対策関連業務	1,199,000	
丹波篠山市獣害対策指導業務	900,000	
大丹波地域サル対策広域協議会関係業務	886,600	
サル用電気柵設置業務	3,498,000	
市外ニホンザル調査・指導業務	9,334,380	
市外獣害対策指導業務	7,903,104	
人材育成関連業務	1,320,000	
サルイチ保守料	1,302,950	
小計	26,344,034	
(2) 里山問題取り組み等の発信事業(注2)		
講師派遣	874,189	
視察受入	57,750	
学生実習受入	750,200	
さとやまカレッジ	114,000	
小計	1,796,139	
(3) イベント等の交流運営事業(注3)		
BBオーナー制度参加料	69,660	
黒豆オーナー制度等参加料	1,720,914	
その他イベント参加料等	939,698	
小計	2,730,272	
(4) 獣害対策商品及び農産物等の販売事業(注4)		
農産物・加工品等販売	1,497,613	
獣害対策商品販売等	1,435,423	
「篠来たる」会費	828,257	
小計	3,761,293	
(5) 獣害解決等の研究開発事業(注5)		0
(6) 人と野生動物共生社会の実現事業(注6)		0
(7) 子育て・子育て等交流運営事業		0
おとわの森子育てマフィールド運営補助金	8,150,000	
施設管理収益	447,000	
イベント収益その他	224,400	
小計	8,821,400	
事業収益計		43,453,138

3 受取助成金等			
上廣倫理財団「里山共生学創成のための教育事業開発」	15,448,273		
セブン-イレブン記念財団「NPO基盤強化」	3,364,622		
丹波篠山市ブランドロゴ助成	50,000		
	小計	18,862,895	
			18,862,895
4 受取寄付金等			
(1) 寄付金	1,000		
(2) 受取利息	8,053		
(3) 雑収入	34,927		
			43,980
受取寄付金等計			
経常収益合計			62,560,013
II 経常費用			
1 事業費			
人件費			
給与手当	22,647,900		
雑給	0		
法定福利費	1,459,420		
福利厚生費	59,580		
	人件費計		24,166,900
その他経費			
商品仕入高	2,763,453		
外注費	1,733,500		
荷造運賃	4,800		
広告宣伝費	4,225,973		
交際費	69,152		
会議費	5,972		
旅費交通費	2,070,205		
諸謝金	1,064,395		
食材費	406,274		
消耗品費	2,891,218		
修繕費	169,727		
新聞図書費	127,775		
諸会費	61,000		
支払手数料	45,385		
地代家賃	600,000		
賃借料	369,900		
保険料	52,605		
租税公課	1,284		
支払報酬料	660,000		
研修費	183,360		
減価償却費	236,585		
委託費	1,624,683		
通信費	307,359		
衛生費	2,200		
	その他経費計		19,676,805
			43,843,705
事業費計			

2 管理費			
人件費			
役員報酬	4,800,000		
給与手当	0		
雑給	1,010,100		
法定福利費	2,396,090		
福利厚生費	64,288		
	人件費計	8,270,478	
その他経費			
交際費	41,180		
会議費	2,800		
旅費交通費	1,768,594		
食材費	55,463		
消耗品費	706,573		
事務用品費	66,000		
水道光熱費	183,483		
新聞図書費	21,374		
諸会費	134,680		
支払手数料	434,693		
地代家賃	16,838		
賃借料	3,550		
保険料	172,410		
租税公課	1,451,367		
支払報酬料	900,900		
研修費	13,000		
減価償却費	142,128		
委託費	55,807		
支払利息	81,332		
通信費	499,568		
車両費	81,378		
	その他経費計	6,833,118	
		15,103,596	
			58,947,301
			3,612,712
III 経常外収益			
	経常外収益合計		0
IV 経常外費用			
	経常外費用合計		0
	税引前当期正味財産増加額		3,612,712
	法人税・住民税及び事業税		72,000
	当期正味財産増加額		3,540,712
	前期繰越正味財産		4,873,434
	次期繰越正味財産		8,414,146

※注

- (注1) 地域が取り組む獣害対策や里地里山保全活動の支援にかかわる事業
- (注2) 獣害をはじめとする里地里山問題の解決に向けた地域の取り組みや成果の発信に関する事業
- (注3) 地域の獣害及び里地里山の恵みをわかちあい交流を深めるためのイベント・ツアー・交流施設等の運営に関する事業
- (注4) 獣害対策関連商品及び里地里山の農林産物の販売に関する事業
- (注5) 獣害問題の解決や持続可能な里地里山づくりに関する研究開発事業
- (注6) 人と野生動物が共生する社会の実現に貢献する事業

(法第28条第1項関係様式例、報告式)

令和6年度特定非営利活動事業に係る会計貸借対照表

令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人 里地里山問題研究所

科 目	金 額 (単位:円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
(現金・預金)		
現金	291,199	
普通預金	9,048,345	
現金・預金 計		9,339,544
(その他流動資産)		
未収入金	15,735,932	
仮払金	66,150	
前払費用	8,820	
その他流動資産 計		15,810,902
流動資産合計		25,150,446
2 固定資産		
(有形固定資産)		
機械装置	354,825	
車両運搬具	2	
什器備品	2	
有形固定資産 計		354,829
(無形固定資産)		
無形固定資産 計		0
(投資その他の資産)		
差入保証金	60,000	
出 資 金	30,000	
投資その他の資産 計		90,000
固定資産合計		444,829
3 繰延資産		
繰延資産 計		0
資産の部合計		25,595,275

II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	4,321,049		
仮受金	1,138,183		
未払法人税等	72,000		
未払消費税等	783,200		
預り金	139,848		
流動負債計		6,454,280	
2 固定負債			
長期借入金	10,726,849		
固定負債計		10,726,849	
負債の部合計			17,181,129
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		4,873,434	
当期正味財産増加額		3,540,712	
正味財産の部合計			8,414,146
負債及び正味財産合計			25,595,275

《 科 目 内 訳 書 》

現金		291,199
普通預金	三井住友銀行	7,421,499
	ゆうちょ銀行	81,026
	中兵庫信用金庫	1,545,820
	計	9,048,345
未収入金	未収法人賛助会費	150,000
	黒豆オーナーほか契約料	370,084
	大丹波地域サル対策広域協議会令和6年度大丹波地域サル対策広域協議会事務委託	886,600
	伊根町サルイチシステム保守	396,000
	丹波篠山市令和6年度 獣がい対策推進事業 獣がい対策支援員コーディネート業務委託	1,199,000
	京都府令和6年度ニホンザル位置情報共有システム及びICT捕獲檻管理業務	510,950
	新温泉町鳥獣被害集落自立サポート業務	2,402,400
	大分県令和6年度かんしょ産地サル被害対策実証事業ニホンザル対策推進委託業務	1,977,580
	京都府令和6年度ICTを活用した有害鳥獣対策モデル事業計画支援業務	2,832,500
	福知山市令和6年度野生鳥獣被害総合対策事業ニホンザル生息状況調査・対策支援業務	1,326,600
	川本町令和6年度川本町鳥獣被害防止総合支援事業	1,787,500
	大丹波地域サル対策広域協議会サルイチシステム保守	396,000
	邑久光明園柵点検業務	969,144
	福知山市R6年度サル対策連絡会議講師派遣料	99,000
	福知山市R6年度川合地域住民対策会議講師派遣料	99,000
	川本町講師派遣料	107,574
	綾部市講師派遣料	176,000
	丹波篠山市R6年度丹波篠山市ブランド魅力発信事業補助金	50,000
	計	15,735,932
仮払金	プティプリ給与	66,150
前払費用	リサイクル預託金	8,820
差入保証金	高梁市 保証金 契約保証金	60,000
出資金	丹波ささやま農業協同組合	30,000

未払消費税等		783,200
--------	--	---------

未払 法人税等	法人税	0
	地方法人税	0
	法人県民税	22,000
	法人事業税	0
	特別法人事業税	0
	法人市民税	50,000
	計	72,000

未払金	3月分給与手当	2,122,020
	未払諸経費	2,199,029
	計	4,321,049

預り金	源泉所得税	139,848
	住民税	0
	計	139,848

仮受金	次期返済助成金	1,138,183
-----	---------	-----------

長期借入金	鈴木克哉	役員借入	1,438,849
	日本政策金融公庫	当初借入額:1,000万円	9,288,000
	計		10,726,849

会費収入	正会員	30,000
	賛助会員(個人)	20,000
	賛助会員(法人)	150,000
	計	200,000

財務諸表の注記

1.重要な会計方針

財務諸表の作成はNPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月21日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法を採用しております。

無形固定資産は定額法を採用しております。

(2)施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入れは、活動計算書に計上します。

また計上額の算定方法は「3.施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載することとしております。

(3)ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は「4.活動の減価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記することとしております。

2.事業費の内訳

(別 紙)

3.施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

当期は施設の提供等の物的サービスの受入はありませんでした。

4.活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

当期は活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供はありませんでした。

5.使途が制約された寄附金等の内訳

使途が制約された寄附金等はありませんでした。

6.固定資産の増減の内訳

勘定科目名称	細目	取得価額	期首簿価	当期取得	当期減少	当期償却	期末簿価	償却累計額
機械装置	トラクター	1,100,000	1	0	0	0	1	1,099,999
機械装置	大豆選別機	1,170,000	496,952	0		142,128	354,824	815,176
車両運搬具	サンバー	439,900	1	0	0	0	1	439,899
車両運搬具	ハイゼット	450,000	1	0		0	1	449,999
什器備品	プロジェクター	159,980	1	0	0	0	1	159,979
什器備品	殺菌庫	390,000	1	0	0	0	1	389,999
什器備品	研究備品	136,400	0	136,400	0	136,400	0	全額償却
什器備品	PC	100,185	0	100,185	0	100,185	0	全額償却
合 計		3,946,465	496,957	236,585	0	378,713	354,829	3,355,051

(別紙)

勘定科目	<イベント等の交 流運営事業>	<里山問題取り組 み等の発信>	<獣害解決等の研 究開発事業>	<獣害対策商品及 び農産物等>	<獣害対策及び里 地里山保全>	<人と野生動物共 生社会の実>	<子育て・子育ち 等交流運営>	<上廣倫理財団補 助金関係>	<セブンイレブン 記念財団>	<管理費>
商品仕入高	602,000	9,000	0	2,152,453	0	0	0	0	0	0
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,800,000
給与手当	0	0	0	0	5,435,359	0	4,760,562	11,062,079	2,400,000	0
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	1,459,420	0	2,396,090
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	59,580	0	0	64,288
外注費	119,000	0	0	0	1,614,500	0	0	0	0	0
荷造運賃	0	0	0	4,800	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	16,134	1,813,799	0	1,887,723	0	0	36,330	424,892	47,095	0
交際費	0	31,482	0	2,360	29,980	5,330	0	0	0	41,180
会議費	0	0	0	5,000	972	0	0	0	0	2,800
旅費交通費	1,000	31,835	117,834	1,400	1,268,954	3,400	249,140	321,572	75,070	1,768,594
諸謝金	5,000	0	0	0	302,750	0	714,770	41,875	0	0
食材費	226,479	111,865	0	741	9,024	0	58,165	0	0	55,463
消耗品費	401,144	5,472	0	41,854	476,099	0	750,301	1,216,348	0	706,573
事務用品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66,000
修繕費	156,727	0	0	0	0	0	13,000	0	0	0
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	183,483
新聞図書費	0	0	0	0	0	0	56,298	71,477	0	21,374
諸会費	0	0	0	0	0	0	1,000	60,000	0	134,680
支払手数料	0	10,000	0	10,965	0	0	23,980	440	0	434,693
地代家賃	0	0	0	0	0	0	0	0	600,000	16,838
賃借料	63,500	400	0	0	0	0	0	306,000	0	3,550
保険料	33,600	0	0	0	0	0	0	19,005	0	172,410
租税公課	1,284	0	0	0	0	0	0	0	0	1,451,367
支払報酬料	0	0	0	0	420,000	0	0	0	240,000	900,900
研修費	0	30,000	0	0	0	0	0	153,360	0	13,000
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	236,585	0	142,128
委託費	1,103,483	10,000	0	0	301,000	0	148,800	61,400	0	55,807
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	81,332
通信費	91,738	0	0	123,779	0	0	75,565	13,820	2,457	499,568
車両費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	81,378
衛生費	0	0	0	0	0	0	2,200	0	0	0
経費合計	2,821,089	2,053,853	117,834	4,231,075	9,858,638	8,730	6,949,691	15,448,273	3,364,622	14,093,496

財 産 目 録

特定非営利活動法人 里地里山問題研究所

令和7年3月31日 現在

科 目	金 額		(単位：円)
I 資 産 の 部			
1 流動資産			
(現金・預金)			
手 許 現 金	291,199		
普通預金			
三井住友銀行	7,421,499		
ゆうちょ銀行	81,026		
中兵庫信用金庫	1,545,820		
普通預金 計	9,048,345		
現金・預金 計	9,339,544		
(その他流動資産)			
未 収 入 金	15,735,932		
仮 払 金	66,150		
前 払 費 用	8,820		
その他流動資産 計	15,810,902		
流動資産合計		25,150,446	
2 固定資産			
(有形固定資産)			
機械装置	354,825		
車両運搬具	2		
什器備品	2		
什器備品 計	354,829		
有形固定資産 計	354,829		
(無形固定資産)			
無形固定資産 計	0		
(投資その他の資産)			
差入保証金	60,000		
出 資 金	30,000		
投資その他の資産 計	90,000		
固定資産合計		444,829	
3 繰延資産			
繰延資産 計	0		
繰延資産合計		0	
資産の部合計			25,595,275
II 負 債 の 部			
【流動負債】			
未払消費税等	783,200		

未払法人税等			
	法人税	0	
	地方法人税	0	
	法人県民税	22,000	
	法人事業税	0	
	特別法人事業税	0	
	法人市民税	50,000	
		72,000	
仮受金			
	セブンイレブン記念財団	586,456	
	上廣倫理財団	551,727	
		1,138,183	
未払金			
	未払3月分給与等	2,122,020	
	諸経費	2,199,029	
	未払金計	4,321,049	
預り金			
	源泉所得税	139,848	
	住民税	0	
	預り金計	139,848	
流動負債合計			6,454,280
【固定負債】			
長期借入金			
	役員借入金	1,438,849	
	日本金融政策公庫	9,288,000	
	長期借入金計	10,726,849	
固定負債合計			10,726,849
負債の部合計			17,181,129
Ⅲ 正味財産の部			
【正味財産】			
	前期繰越正味財産	4,873,434	
	当期正味財産増加額	3,540,712	
	正味財産の部合計		8,414,146

これは当法人の財産目録である。

令和 7年 5月 31日

特定非営利活動法人 里地里山問題研究所

理 事 鈴木 克 哉



監査報告書

令和7年6月29日

特定非営利活動法人 甲地甲山問題研究所
代表理事 鈴木 寛哉 殿

監 査 辻 直美



私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人 甲地甲山問題研究所の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）の業務監査および会計監査を行った。

業務監査（理事の業務執行の状況に関する監査）に当たっては、理事会他の会議に出席または資料確認をし、必要と認められる場合には質問を行い、意見を表明した。

会計監査（財産の状況に関する監査）に当たっては、財産の実在性を中心に、帳簿、記帳書類等の閲覧、照合、質問等を行った。

これらの監査の結果、当法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理はNPO会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計原則に拠って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記期間にかかる事業報告書が、同法人の業務執行の状況を示し、計算書類が令和7年3月31日における財産の状況を適正に示しているものと認める。

以 上

令和7年度事業計画書（案）

特定非営利活動法人 里地里山問題研究所

1. 基本方針

令和7年度は、(1)「地域が取り組む獣害対策や里地里山保全活動の支援にかかわる事業」に関する各自治体からの委託事業を予定するほか、丹波篠山市内で2地域（畑地区・西紀北地区）、獣がい対策支援員2名のコーディネート業務を行い、獣がい対策の推進および関係人口拡大にむけた事業を行います。また、(2)「獣害をはじめとする里地里山問題の解決に向けた地域の取り組みや成果の発信に関する事業」と(3)「地域の獣害問題及び里地里山の恵みをわかちあい交流を深めるためのイベント・ツアー・交流施設等の運営に関する事業」について、実施内容や回数、エリアをさらに拡大し、都市部からの支援者の獲得に努めます。また、さとやまカレッジを開催し全国の大学生の受け入れ、新規に「獣がい×まちづくり」コーディネート基礎講座を実施し、獣がい対策の推進のための地域支援人材の育成を行います。ほか視察やインターンの受け入れも行う予定です。また開催中の大阪・関西万博のひょうごフィールドパビリオンプログラムとして、プログラムの運営や出展PRを行います。(4)「獣害対策関連商品及び里地里山の農林産物の販売に関する事業」については、寄付つき定期便「篠来たる」の会員拡大を図るとともに、遠隔地支援型の「黒豆オーナー」の販路拡大・会員数拡大を目指します。その他、効果的な獣害対策技術・商品の普及を行います。(5)「獣害問題の解決や持続可能な里地里山づくりに関する研究開発事業」では、昨年度から公益財団法人上廣倫理財団の助成を受けて2名の特任研究員を配置し、市民とともに調査を行い存在価値・肯定的価値を高める研究、里地里山の未来を担う人材育成に関する研究を推進していきます。また、大山小学校の依頼を受け、ふるさと教育で栽培するスイカを鳥獣から守るプロジェクトについて教育効果の検証をお粉ます。(6)「人と野生動物が共生する社会の実現に貢献する事業」では、丹波篠山市内で「第8回獣がい対策実践塾」「第8回獣がいフォーラム」の企画・運営に協力し、高校生や大学生はじめ獣がい対策の新たな担い手育成のための研修会や地域を元気にする前向きな獣がい対策について理念や議論を共有する場づくりを行うほか、トライやるウィークの中学生の受け入れを行います。(7)「里地里山の豊かな自然や伝統的な文化・人の営みを題材とした子育て・子育てを支援する事業」として、旧おとわ園（こども園）を活用した子育て支援拠点施設「おとわの森子育てフィールド」の運営（補助事業）により、豊かな里地里山に恵まれた篠山における子どもの健全育成ならびに多世代交流を促進するとともに、里地里山問題解決のために子育てママや女性の活躍機会の場を促進します。また、当施設で週末のピザサークル、丹波篠山ワイルドキッズプログラムを運営し、丹波篠山市内の子育て家族や小学生が森や自然・生き物に親しみ様々な体験をする場を提供します。

2. 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	プロジェクト内容	実施月 実施回数	実施場所	対象者	収益見込 (千円)
(1) 獣害対策 及び里地里山保 全活動支援事業	丹波篠山市獣がい対策関連 業務（獣がい対策支援員コ ーディネート）	随時	畑地区・西紀 北地区	丹波篠山市民	1,200
	丹波篠山市獣害対策事業 (実施隊支援)	随時	丹波篠山市 内	丹波篠山市民	900
	大丹波地域サル対策広域協 議会事業（事務局業務）	随時	丹波篠山・丹 波・福知山・ 京丹波・南丹	管内住民	886

	市外サル用電気柵設置事業	11月	岡山県高梁市内	高梁市住民	3,500
	市外ニホンザル調査・指導業務	随時	京都府綾部・福知山市・島根県川本町・大分県	対象地域住民	7,120
	市外獣害対策支援業務	随時	京都府・邑久光明園・その他	対象地域住民	4,100
	人材育成関連委託業務	随時	丹波篠山市内	市民	1,320
	サルイチ保守	随時	大丹波・伊根町・川本町	対象地域住民	1,188
(2) 獣害をはじめとする里地里山問題の解決に向けた地域の取り組みや成果の発信に関する事業	獣害対策研修会講師派遣	随時	全国	対象地域住民	1,000
	獣がい対策視察受入	随時	丹波篠山市内	行政・学生・市民等	700
	人材育成事業(さとやまカレッジ、獣がい×まちづくりコーディネート講座)	随時	丹波篠山市内	学生・地域おこし協力隊・企業・市民等	900
(3) 地域の獣害及び里地里山の恵みをわかちあい交流を深めるためのイベント・ツアー・交流施設等の運営に関する事業	黒豆オーナー制度(ファミリー・オーナー制度・農村チャレンジ、安口・川原集落の草刈り・獣害柵支援)	随時	丹波篠山市(安口・川原)	ファミリー51名 オーナー70名 ボランティア延べ700名	1,700
	川阪集落:川阪オープンフィールド・川阪のしずくオーナーの運用	随時	丹波篠山市内(川阪)	ボランティア延べ400名	1,000
	その他関係人口による地域支援等(矢代集落支援、畑地区支援)	随時	丹波篠山市内	ボランティア延べ70名	0
(4) 獣害対策関連商品及び里地里山の農林産物の販売に関する事業	獣害から守った農産物販売(「篠来たる」含む)	随時	Webサイト	都市住民	2,500
	獣害対策商品の販売(電気柵資材等)	随時	法人事務所	一般市民	1,500
(5) 獣害問題の解決や持続可能な里地里山づくりに関する研究開発事業	野生動物との共生および地域への肯定的価値の付与を目指した「市民調査」と「サステイナブル・ツーリズム(仮称)」のしくみづくり	随時	丹波篠山市内	一般市民	0(上廣倫理財団助成金活用)
	里地里山の野生動物や自然を学ぶための体系的教育プログラムの検討(大山小獣	随時	丹波篠山市内	市内小学生等	0(上廣倫理財団助成金活用)

	がい対策等)				
	里地里山を守る企画力・実践力を身に付けるためのインターンシップ制度と大学教育との連携	随時	丹波篠山市内	大学生	0 (上廣倫理財団助成金活用)
(6) 人と野生動物が共生する社会の実現に貢献する事業	獣がい対策実践塾・獣がいフォーラム運営企画協力	随時	丹波篠山市内	市内高校生・市民・他地域行政関係者等	0 (上廣倫理財団助成金活用)
	トライやるウィーク受入	6月	丹波篠山市内	中学生3名	0
	他先進地域の取り組み状況の把握等	随時	法人事務所、他	—	0 (上廣倫理財団助成金活用)
(7) 里地里山の豊かな自然や伝統的な文化・人の営みを題材とした子育て・子育てを支援する事業	おとわの森子育てママフィールド運営事業(補助事業)	週5日開園	おとわの森子育てママフィールド	子育て世代(丹波篠山市内外)	8,150
	施設管理業務	随時	おとわの森子育てママフィールド	子育て世代(丹波篠山市内外)	447
	豊かな環境を活かした子育て・子育て支援(おとわの森ピザサークル、丹波篠山ワイルドキッズプログラム等)	月1回随時	おとわの森子育てママフィールド／丹波篠山市内	子育て世代(丹波篠山市内外)／小学生10名	220
	関連団体との連携検討	随時	丹波篠山市内	子育て世代(丹波篠山市内外)	0
受取助成金等	上廣倫理財団(里山共生学創生のための教育事業開発)	随時	丹波篠山市内	丹波篠山市内外	18,721
	セブンイレブン助成金(NPO基盤強化)	随時	丹波篠山市内	丹波篠山市内外	3,974

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

- ①通常総会 2025年6月29日
- ②理事会 年2回(予定)

令和7年度 特定非営利活動に係る活動予算書

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

特定非営利活動法人 里地里山問題研究所

科目		金額 (単位:円)	
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員	54,000		
賛助会員	200,000		
会費収入計		254,000	
2 事業収益			
(1) 獣害対策及び里地里山保全活動支援事業(注1)			
丹波篠山市獣がい対策関連業務	1,200,000		
丹波篠山市獣害対策指導業務	900,000		
大丹波地域サル対策広域協議会関係業務	886,000		
市外サル用電気柵設置業務	3,500,000		
市外ニホンザル調査・指導業務	7,120,000		
市外獣害対策指導業務	4,100,000		
人材育成関連業務	1,320,000		
サルイチ保守料	1,188,000		
小計	20,214,000		
(2) 里山問題取り組み等の発信事業(注2)			
獣害対策研修会	1,000,000		
視察受入	700,000		
人材育成事業収入	900,000		
小計	2,600,000		
(3) イベント等の交流運営事業(注3)			
黒豆オーナー制度等参加料収益	1,700,000		
地域への関係人口創出事業	1,000,000		
小計	2,700,000		
(4) 獣害対策商品及び農産物等の販売事業(注4)			
農産物・加工品等販売	2,500,000		
獣害対策商品販売等	1,500,000		
小計	4,000,000		
(5) 獣害解決等の研究開発事業(注5)			
小計	0		
(6) 人と野生動物共生社会の実現事業(注6)			
小計	0		
(7) 子育て・子育て等交流運営事業			
おとわの森子育てママフィールド運営事業	8,150,000		
施設管理収益	447,000		
イベント収益その他	220,000		
小計	8,817,000		
事業収益計		38,331,000	
3 受取助成金等			
上廣倫理財団(里山共生学創生のための教育事業開	18,721,727		
セブンイレブン助成金(NPO基盤強化)	3,974,160		
受取助成金等計		22,695,887	
4 受取寄付金等			
(1) 寄付金	50,000		
(2) 定例会収益	0		
(3) 受取利息	8,000		
(4) 雑収入	500,000		
受取寄付金等計		558,000	
経常収益合計			61,838,887
II 経常費用			
1 事業費			
人件費			
給与手当	26,000,000		
雑給	200,000		
法定福利費	3,500,000		
福利厚生費	100,000		
人件費計	29,800,000		

	その他経費			
	商品仕入高	2,700,000		
	外注費	1,200,000		
	広告宣伝費	1,000,000		
	交際費	50,000		
	会議費	10,000		
	旅費交通費	2,000,000		
	諸謝金	1,000,000		
	食材費	300,000		
	消耗品費	3,400,000		
	支払手数料	50,000		
	地代家賃	600,000		
	賃借料	350,000		
	保険料	60,000		
	支払報酬料	900,000		
	研修費	200,000		
	委託費	2,000,000		
	通信費	300,000		
	雑費	30,000		
	その他経費計	16,150,000		
	事業費計		45,950,000	
2	管理費			
	人件費			
	役員報酬	6,000,000		
	給与手当	1,200,000		
	雑給	0		
	法定福利費	900,000		
	福利厚生費	100,000		
	人件費計	8,200,000		
	その他経費			
	広告宣伝費	0		
	交際費	50,000		
	会議費	5,000		
	旅費交通費	1,700,000		
	食材費	50,000		
	消耗品費	1,000,000		
	修繕費	10,000		
	水道光熱費	180,000		
	新聞図書費	30,000		
	諸会費	150,000		
	支払手数料	500,000		
	地代家賃	320,000		
	保険料	200,000		
	租税公課	1,500,000		
	支払報酬料	1,000,000		
	研修費	50,000		
	減価償却費	150,000		
	委託費	50,000		
	支払利息	50,000		
	通信費	500,000		
	車両費	100,000		
	雑費	20,000		
	その他経費計	7,615,000		
	管理費計		15,815,000	
	経常費用計			61,765,000
	経常差益			73,887
III	経常外収益			
	経常外収益合計		0	
IV	経常外費用			
	経常外費用合計		0	
	税引前当期正味財産増加額			73,887
	法人税・住民税及び事業税			
	当期正味財産増加額			73,887
	前期繰越正味財産			8,414,146
	次期繰越正味財産			8,488,033

※注

- (注1) 地域が取り組む獣害対策や里地里山保全活動の支援にかかわる事業
- (注2) 獣害をはじめとする里地里山問題の解決に向けた地域の取り組みや成果の発信に関する事業
- (注3) 地域の獣害及び里地里山の恵みをわかちあい交流を深めるためのイベント・ツアー・交流施設等の運営に関する事業
- (注4) 獣害対策関連商品及び里地里山の農林産物の販売に関する事業
- (注5) 獣害問題の解決や持続可能な里地里山づくりに関する研究開発事業
- (注6) 人と野生動物が共生する社会の実現に貢献する事業

令和8年度事業計画書（案）

特定非営利活動法人 里地里山問題研究所

1. 基本方針

令和8年度は、(1)「地域が取り組む獣害対策や里地里山保全活動の支援にかかわる事業」に関する各自治体からの委託事業を予定します。また、(2)「獣害をはじめとする里地里山問題の解決に向けた地域の取り組みや成果の発信に関する事業」と(3)「地域の獣害問題及び里地里山の恵みをわかちあい交流を深めるためのイベント・ツアー・交流施設等の運営に関する事業」について、実施内容や回数、エリアをさらに拡大し、都市部からの支援者の獲得に努めます。また、さとやまカレッジを開催し全国の大学生の受け入れ、「獣がい×まちづくり」コーディネート講座を拡大して実施し、獣がい対策の推進のための地域支援人材の育成を行います。ほか視察やインターンの受け入れも行う予定です。(4)「獣害対策関連商品及び里地里山の農林産物の販売に関する事業」については、寄付つき定期便「篠来たる」の会員拡大を図るとともに、遠隔地支援型の「黒豆オーナー」の販路拡大・会員数拡大を目指します。その他、効果的な獣害対策技術・商品の普及を行います。(5)「獣害問題の解決や持続可能な里地里山づくりに関する研究開発事業」、(6)「人と野生動物が共生する社会の実現に貢献する事業」では、丹波篠山市内で「第8回獣がい対策実践塾」「第8回獣がいフォーラム」の企画・運営に協力し、高校生や大学生はじめ獣がい対策の新たな担い手育成のための研修会や地域を元気にする前向きな獣がい対策について理念や議論を共有する場づくりを行うほか、大山小学校の依頼を受け、ふるさと教育で栽培するスイカを鳥獣から守るプロジェクトの実施、トライやるウィークの中学生の受け入れを行います。(7)「里地里山の豊かな自然や伝統的な文化・人の営みを題材とした子育て・子育ちを支援する事業」として、旧おとわ園（こども園）を活用した子育て支援拠点施設「おとわの森子育てフィールド」の運営（補助事業）により、豊かな里地里山に恵まれた篠山における子どもの健全育成ならびに多世代交流を促進するとともに、里地里山問題解決のために子育てママや女性の活躍機会の場を促進します。また、当施設で週末のピザサークル、丹波篠山ワイルドキッズプログラムを運営し、丹波篠山市内の子育て家族や小学生が森や自然・生き物に親しみ様々な体験をする場を提供します。

2. 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	プロジェクト内容	実施月 実施回数	実施場所	対象者	収益見込 (千円)
(1) 獣害対策及び里地里山保全活動支援事業	丹波篠山市獣害対策事業 (実施隊支援)	随時	丹波篠山市内	丹波篠山市民	900
	大丹波地域サル対策広域協議会事業 (事務局業務)	随時	丹波篠山・丹波・福知山・京丹波・南丹	管内住民	1,000
	市外サル用電気柵設置事業	11月	岡山県高梁市内	高梁市住民	3,500
	市外ニホンザル調査・指導業務	随時	京都府綾部・福知山市・島根県川本町・大分県	対象地域住民	7,120

	市外獣害対策支援業務	随時	京都府・邑久 光明園・その他	対象地域住民	4,100
	人材育成関連委託業務	随時	丹波篠山市 内	市民	1,320
	サルイチ保守	随時	大丹波・伊根 町・川本町	対象地域住民	1,188
(2) 獣害をはじめとする里地里山問題の解決に向けた地域の取り組みや成果の発信に関する事業	獣害対策研修会講師派遣	随時	全国	対象地域住民	1,000
	獣がい対策視察受入	随時	丹波篠山市 内	行政・学生・ 市民等	1,000
	人材育成事業（さとやまカレッジ、獣がい×まちづくりコーディネート講座、）	随時	丹波篠山市 内	学生・地域おこし協力隊・ 企業・市民等	2,500
(3) 地域の獣害及び里地里山の恵みをわかちあい交流を深めるためのイベント・ツアー・交流施設等の運営に関する事業	黒豆オーナー制度（ファミリー・オーナー制度・農村チャレンジ、安口・川原集落の草刈り・獣害柵支援）	随時	丹波篠山市 （安口・川原）	ファミリー50 名 オーナー100 名 ボランティア 延べ700名	2,000
	川阪集落：川阪オープンフィールド・川阪のしずくオーナーの運用	随時	丹波篠山市 内（川阪）	ボランティア 延べ400名	1,000
	その他関係人口による地域支援等（矢代集落支援、畑地区支援）	随時	丹波篠山市 内	ボランティア 延べ70名	0
(4) 獣害対策関連商品及び里地里山の農林産物の販売に関する事業	獣害から守った農産物販売（「篠来たる」含む）	随時	Web サイト	都市住民	3,500
	獣害対策商品の販売（電気柵資材等）	随時	法人事務所	一般市民	1,500
(5) 獣害問題の解決や持続可能な里地里山づくりに関する研究開発事業	野生動物との共生および地域への肯定的価値の付与を目指した「市民調査」と「サステイナブル・ツーリズム（仮称）」のしくみづくり	随時	丹波篠山市 内	一般市民	0
	里地里山の野生動物や自然を学ぶための体系的教育プログラムの検討（大山小獣がい対策等）	随時	丹波篠山市 内	市内小学生等	0
	里地里山を守る企画力・実践力を身に付けるためのインターンシップ制度と大学教育との連携	随時	丹波篠山市 内	大学生	0

(6) 人と野生動物が共生する社会の実現に貢献する事業	獣がい対策実践塾・獣がいフォーラム運営企画協力	随時	丹波篠山市内	市内高校生・市民・他地域行政関係者等	0
	トライやるウィーク受入	6月	丹波篠山市内	中学生3名	0
	他先進地域の取り組み状況の把握等	随時	法人事務所、他	—	0
(7) 里地里山の豊かな自然や伝統的な文化・人の営みを題材とした子育て・子育て支援する事業	おとわの森子育てママフィールド運営事業(補助事業)	週5日開園	おとわの森子育てママフィールド	子育て世代(丹波篠山市内外)	8,150
	施設管理業務	随時	おとわの森子育てママフィールド	子育て世代(丹波篠山市内外)	447
	豊かな環境を活かした子育て・子育て支援(おとわの森ピザサークル、丹波篠山ワイルドキッズプログラム等)	月1回随時	おとわの森子育てママフィールド／丹波篠山市内	子育て世代(丹波篠山市内外)／小学生10名	220
	関連団体との連携検討	随時	丹波篠山市内	子育て世代(丹波篠山市内外)	0
受取助成金等	セブンイレブン助成金(NPO基盤強化)	随時	丹波篠山市内	丹波篠山市内外	4,000

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

- ①通常総会 2026年6月(予定)
- ②理事会 年2回(予定)

令和8年度 特定非営利活動に係る活動予算書

自 令和8年4月1日
至 令和9年3月31日

特定非営利活動法人 里地里山問題研究所

科目	金額 (単位:円)	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員	54,000	
賛助会員	200,000	
会費収入計		254,000
2 事業収益		
(1) 獣害対策及び里地里山保全活動支援事業(注1)		
丹波篠山市獣害対策指導業務	900,000	
大丹波地域サル対策広域協議会関係業務	1,000,000	
市外サル用電気柵設置業務	3,500,000	
市外二ホンザル調査・指導業務	7,120,000	
市外獣害対策指導業務	4,100,000	
人材育成関連業務	1,320,000	
サルイチ保守料	1,188,000	
小計	19,128,000	
(2) 里山問題取り組み等の発信事業(注2)		
獣害対策研修会	1,000,000	
視察受入	1,000,000	
人材育成事業収入	2,500,000	
小計	4,500,000	
(3) イベント等の交流運営事業(注3)		
黒豆オーナー制度等参加料収益	2,000,000	
地域への関係人口創出事業	1,000,000	
小計	3,000,000	
(4) 獣害対策商品及び農産物等の販売事業(注4)		
農産物・加工品等販売	3,500,000	
獣害対策商品販売等	1,500,000	
小計	5,000,000	
(5) 獣害解決等の研究開発事業(注5)		
小計	0	
(6) 人と野生動物共生社会の実現事業(注6)		
小計	0	
(7) 子育て・子育て等交流運営事業		
おとわの森子育てママフィールド運営事業	8,150,000	
施設管理収益	447,000	
イベント収益その他	220,000	
小計	8,817,000	
事業収益計		40,445,000
3 受取助成金等		
セブンイレブン助成金(NPO基盤強化)	4,000,000	
受取助成金等計		4,000,000
4 受取寄付金等		
(1) 寄付金	50,000	
(2) 定例会収益	0	
(3) 受取利息	8,000	
(4) 雑収入	500,000	
受取寄付金等計		558,000
経常収益合計		45,257,000
II 経常費用		
1 事業費		
人件費		
給与手当	15,000,000	
雑給	200,000	
法定福利費	1,600,000	
福利厚生費	100,000	
人件費計	16,900,000	

	その他経費			
	商品仕入高	2,700,000		
	外注費	1,200,000		
	広告宣伝費	1,000,000		
	交際費	50,000		
	会議費	10,000		
	旅費交通費	1,000,000		
	諸謝金	500,000		
	食材費	300,000		
	消耗品費	2,200,000		
	支払手数料	50,000		
	地代家賃	600,000		
	賃借料	350,000		
	保険料	60,000		
	支払報酬料	900,000		
	研修費	200,000		
	委託費	1,000,000		
	通信費	300,000		
	雑費	30,000		
	その他経費計	12,450,000		
	事業費計		29,350,000	
2	管理費			
	人件費			
	役員報酬	6,000,000		
	給与手当	1,200,000		
	雑給	0		
	法定福利費	900,000		
	福利厚生費	100,000		
	人件費計	8,200,000		
	その他経費			
	広告宣伝費	0		
	交際費	50,000		
	会議費	5,000		
	旅費交通費	1,700,000		
	食材費	50,000		
	消耗品費	1,000,000		
	修繕費	10,000		
	水道光熱費	180,000		
	新聞図書費	30,000		
	諸会費	150,000		
	支払手数料	500,000		
	地代家賃	320,000		
	保険料	200,000		
	租税公課	1,500,000		
	支払報酬料	1,000,000		
	研修費	50,000		
	減価償却費	150,000		
	委託費	50,000		
	支払利息	50,000		
	通信費	500,000		
	車両費	100,000		
	雑費	20,000		
	その他経費計	7,615,000		
	管理費計		15,815,000	
	経常費用計			45,165,000
	経常差益			92,000
III	経常外収益			
	経常外収益合計		0	
IV	経常外費用			
	経常外費用合計		0	
	税引前当期正味財産増加額			92,000
	法人税・住民税及び事業税			
	当期正味財産増加額			92,000
	前期繰越正味財産			
	次期繰越正味財産			

※注

- (注1) 地域が取り組む獣害対策や里地里山保全活動の支援にかかわる事業
- (注2) 獣害をはじめとする里地里山問題の解決に向けた地域の取り組みや成果の発信に関する事業
- (注3) 地域の獣害及び里地里山の恵みをわかちあい交流を深めるためのイベント・ツアー・交流施設等の運営に関する事業
- (注4) 獣害対策関連商品及び里地里山の農林産物の販売に関する事業
- (注5) 獣害問題の解決や持続可能な里地里山づくりに関する研究開発事業
- (注6) 人と野生動物が共生する社会の実現に貢献する事業

第6期（R7～8年度）役員（案）

特定非営利活動法人 里地里山問題研究所

第6期の役員（R7-8年度）を以下の通り6名に変更とする

役名	ふりがな 氏名	住所又は居所	報酬の有無
代表理事	すずき かつや 鈴木 克哉	兵庫県丹波篠山市大沢新144番地2	有
理事 (副代表理事)	もりみつ みえこ 森光 未恵子	神戸市北区京地4丁目15-8	無
理事	かきうち けいぞう 垣内 敬造	兵庫県丹波篠山市小立182番地1	無
理事	たかねざわ ひとし 高根沢 均	兵庫県西宮市上甲子園1-2-23ルモン上甲子園 301号室	無
理事	かわい まさゆき 川井 正幸	兵庫県丹波篠山市西新町305番地	無
監事	つじ なおみ 辻 直美	兵庫県宝塚市栄町2丁目1番1-E-603号	無

定 款 変 更 認 証 申 請 書 （案）

年 月 日

兵庫県知事 様

申請者 主たる事務所の所在地
兵庫県丹波篠山市大沢新144番地2

名称及び代表者の氏名

特定非営利活動法人里地里山問題研究所

代表理事 鈴木克哉 ㊟

電話 (080) 5580—0496 番

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、次のとおり定款の変更の認証を申請します。

	変 更 前	変 更 後
変 更 の 内 容	<p>第4条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次に掲げる特定非営利活動を行う。</p> <p>(1) まちづくりの推進を図る活動</p> <p>(2) 観光の振興を図る活動</p> <p>(3) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動</p> <p>(4) 環境の保全を図る活動</p> <p>(5) 情報化社会の発展を図る活動</p> <p>(6) 科学技術の振興を図る活動</p> <p>(7) 経済活動の活性化を図る活動</p> <p>(8) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</p>	<p>第4条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次に掲げる特定非営利活動を行う。</p> <p>(1) まちづくりの推進を図る活動</p> <p>(2) 観光の振興を図る活動</p> <p>(3) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動</p> <p>(4) 環境の保全を図る活動</p> <p><u>(5) 子どもの健全育成を図る活動</u></p> <p><u>(6) 情報化社会の発展を図る活動</u></p> <p><u>(7) 科学技術の振興を図る活動</u></p> <p><u>(8) 経済活動の活性化を図る活動</u></p> <p><u>(9) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</u></p>
	<p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。</p> <p>(1) 地域が取り組む獣害対策や里地里山保全活動の支援にかかわる事業</p> <p>(2) 獣害をはじめとする里地里山問題の解決に向けた地域の取り組みや成果の発信に関する事業</p> <p>(3) 地域の獣害及び里地里山の恵みをわかちあい交流を深めるためのイベント・ツアー・交流施設等の運営に関する事業</p> <p>(4) 獣害対策関連商品及び里地里山の農林産物の販売に関する事業</p> <p>(5) 獣害問題の解決や持続可能な里地里山づくりに関する研究開発事業</p>	<p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。</p> <p>(1) 地域が取り組む獣害対策や里地里山保全活動の支援にかかわる事業</p> <p>(2) 獣害をはじめとする里地里山問題の解決に向けた地域の取り組みや成果の発信に関する事業</p> <p>(3) 地域の獣害及び里地里山の恵みをわかちあい交流を深めるためのイベント・ツアー・交流施設等の運営に関する事業</p> <p>(4) 獣害対策関連商品及び里地里山の農林産物の販売に関する事業</p> <p>(5) 獣害問題の解決や持続可能な里地里山づくりに</p>

<p>(6) 人と野生動物が共生する社会の実現に貢献する事業</p> <p>(7) 農山漁村の振興に貢献する事業</p> <p>(8) その他当法人の目的を達成するために必要な事業</p> <p>第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。</p> <p>第13条 この法人に次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 3人以上7人以下</p> <p>(2) 監事 1人又は2人</p> <p>2 理事のうち、1人を代表理事、1人を副代表理事とする。</p> <p>第14条 理事及び監事は、総会において選任する。</p> <p>2 代表理事及び副代表理事は、理事の互選とする。</p> <p>3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。</p> <p>4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることはできない。</p> <p>第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。</p> <p>(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。</p> <p>(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。</p> <p>第19条 役員には報酬を与えることができる。ただし、役員のうち報酬を受ける者の数が役員の総数の3分の1以下でなければならない。</p> <p>2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。</p>	<p>に関する研究開発事業</p> <p><u>(6) 里地里山の豊かな自然や伝統的な文化・人の営みを題材とした子育て・子育てを支援する事業</u></p> <p><u>(7) 人と野生動物が共生する社会の実現に貢献する事業</u></p> <p><u>(8) 農山漁村の振興に貢献する事業</u></p> <p><u>(9) その他当法人の目的を達成するために必要な事業</u></p> <p>第8条 会員は、<u>理事会</u>において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。</p> <p>第13条 この法人に次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 3人以上<u>12人</u>以下</p> <p>(2) 監事 1人又は2人</p> <p>2 理事のうち、1人を代表理事、1人を副代表理事とする。</p> <p>第14条 <u>理事は理事会において</u>、及び監事は、総会において選任する。</p> <p>2 代表理事及び副代表理事は、理事の互選とする。</p> <p>3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。</p> <p>4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることはできない。</p> <p>第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、<u>理事は理事会の議決により</u>、<u>監事は総会の議決により</u>、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。</p> <p>(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。</p> <p>(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。</p> <p>第19条 役員には報酬を与えることができる。ただし、役員のうち報酬を受ける者の数が役員の総数の3分の1以下でなければならない。</p> <p>2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。</p>
--	--

<p>3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。</p> <p>第23条 総会は、以下の事項について議決する。</p> <p>(1) 定款の変更 (2) 解散 (3) 合併 (4) 事業報告及び決算 (5) 役員を選任又は解任及び報酬 (6) 入会金及び会費の額 (7) 会員の除名 (8) その他、理事会が総会に付すべき事項として議決した事項</p> <p>第32条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。</p> <p>(1) 事業計画及び予算並びにその変更 (2) 理事の職務 (3) 借入金、その他新たな義務の負担及び権利の放棄 (4) 総会に付議すべき事項 (5) 総会の議決した事項の執行に関する事項 (6) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項</p> <p>第52条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。</p>	<p>3 前2項に関し必要な事項は、<u>理事は理事会の議決を経て、監事は総会の議決を経て</u>、代表理事が別に定める。</p> <p>第23条 総会は、以下の事項について議決する。</p> <p>(1) 定款の変更 (2) 解散 (3) 合併 (4) 事業報告及び決算 <u>(5) 監事を選任又は解任及び報酬</u> <u>(6) 会員の除名</u> <u>(7) その他、理事会が総会に付すべき事項として議決した事項</u></p> <p>第32条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。</p> <p>(1) 事業計画及び予算並びにその変更 (2) 理事の職務 (3) <u>理事を選任又は解任及び報酬</u> <u>(4) 入会金及び会費の額</u> <u>(5) 借入金、その他新たな義務の負担及び権利の放棄</u> <u>(6) 総会に付議すべき事項</u> <u>(7) 総会の議決した事項の執行に関する事項</u> (8) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項</p> <p>第52条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。<u>ただし、貸借対照表の公告については、当法人のホームページに掲載して行う。</u></p>
<p>変更の理由</p> <p>当法人の目的である、豊かな自然と調和した人の暮らしが紡がれる里地里山を持続的に継承し、野生動物を含む多様な自然と持続的に共生できる地域社会の創生にむけては、現在の農村の現状や豊かな資源・魅力について、地域内外の次世代に広く伝えていくことが必要である。また、おとわの森子育てママフィールドの運営ほか、子育て世代の交流の場を創出する事業を展開していることから、定款に定める活動・事業内容を追加変更する。</p> <p>また、当法人では、事業の拡大や多様化に伴い、日常的に迅速かつ柔軟な意思決定が求められる場面が増加している。一方、正会員には遠隔地の会員も多く、総会の頻繁な開催が難しい状況にある。今後さらに会員の拡大を進めるにあたり、法人運営の機動性と実効性を高めるため、理事会の権限を拡充し、総会の議決事項を必要最小限に見直す定款変更を行う。なお、会員には事業報告や定期的な情報共有を通じて運営状況を可視化するとともに、意見や提案を理事会に反映する仕組みを継続的に整備していく。</p> <p>そのほか、第52条については、法人の貸借対照表の公告を当法人のホームページで掲載するよう変更する。</p>	